

株主各位

第 17 期 定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

(平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで)

株式会社きちり

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本と

なる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」（前事業年度29千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」（前事業年度1,794千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,177,592千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	4,557千円
② 短期金銭債務	2,440千円
(3) 保証債務	

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を347,382千円保証しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,921千円
販売費及び一般管理費	7,977千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,550,400株	一株	一株	10,550,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	365,196株	72,600株	一株	437,796株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72,600株は、平成26年9月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年 6月30日	平成26年 9月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 9月25日 定時株主総会	普通株式	75,844	利益剰余金	7.50	平成27年 6月30日	平成27年 9月28日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成24年5月7日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	360,000株
新株予約権の残高	300個

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

減損損失	87,192
資産除去債務	5,165
減価償却超過額	8,961
未払事業所税	2,213
未払事業税	6,475
未払費用	12,224
貸倒引当金	933
その他	26
繰延税金資産計	123,193

繰延税金負債

協賛金益金不算入額	19,894
繰延税金負債計	19,894
繰延税金資産の純額	103,299

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,776千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的であります。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	624, 294	624, 294	—
(2) 売掛金	112, 567	112, 567	—
(3) 差入保証金 貸倒引当金（※）	660, 511 △665		
	659, 846	468, 051	△191, 795
資産計	1, 396, 708	1, 204, 913	△191, 795
(1) 買掛金	182, 717	182, 717	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	594, 572	594, 725	153
(3) 未払費用	242, 074	242, 074	—
(4) リース債務	185, 779	185, 470	△308
負債計	1, 205, 142	1, 204, 986	△155

（※）差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(3) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	158,026

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び個人主要株主	平川昌紀	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0 間接 42.3	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (※)	—	—	—

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間対象賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成27年6月30日現在)	年間対象賃借料 (平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで)
平川昌紀	1件	9,000千円

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 155円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円48銭 |

10. 重要な後発事象

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

125,000株（上限）

③ 取得する期間

平成27年8月10日から平成27年12月30日まで

④ 取得価額の総額

100,000千円（上限）

⑤ 取得の方法

東京証券取引所市場第一部における市場買付

(3) 自己株式取得の状況

平成27年8月13日現在、取得した自己株式はありません。